



詳細表示

検索結果一覧 ➔ 詳細

認証に関する事項

認証番号

JQTW05001

認証契約締結日 2006-03-29

被認証者の
氏名又は名称
及び住所認証に係る
工場又は事業場の
名称及び所在地

日本産業規格の番号 JIS C 2336

日本産業規格の
種類又は等級 A種鉱工業品又は
その加工技術の名称 電気絶縁用ポリ塩化ビニル粘着テープ

認証の区分 電気絶縁用ポリ塩化ビニル粘着テープ

認証の範囲 A種

- 1) JISマーク
- 2) JISマークの近傍に次の事項を表示する。

- ① 日本工業規格の番号
- ② 日本工業規格による種類又はその記号
- ③ 一般財団法人日本品質保証機構の略称
- ④ 認証番号
- ⑤ 認証取得者の氏名、名称又は略号

- 表示事項の表示方法
- 1) JISマークは単色とし、鉱工業品には直径 3.0 mm以上の大さで表示し、包装には直径 10.0 mm以上の大さで表示する。
 - 2) 表示単位は、1巻ごと又は1包装ごととし、表示の方法は、次のとおり

とする。

- ① 1巻ごとには、表面に、印刷し、押印し、又は証紙を付ける。
- ② 1包装ごとには、外面に、印刷し、押印し、又は証紙を付ける。

付記事項

- ① 製造の時期又は略号
- ② 工場又は事業場の名称又は略号
- ③ 日本工業規格に定められている表示事項

付記事項の表示方法

表示単位は、1巻ごと又は1包装ごととし、表示の方法は、次のとおりとする。

- ① 1巻ごとには、表面に、印刷し、押印し、又は証紙を付ける。
- ② 1包装ごとには、外面に、印刷し、押印し、又は証紙を付ける。

現に製造又は加工された特定の個数又は量の鉱工業品の認証に係る事項

- 個数又は量
-
- 識別番号又は記号
-
- 及びその表示方法

認証に係る法の根拠条項

工業標準化法第23条第1項



閉じる

Copyright (C) 2020 JAPAN QUALITY ASSURANCE ORGANIZATION All rights reserved.